

環境経営学会第2回地区研究報告大会  
関西地区秋季研究発表会大会テーマ「中小企業CSR」  
研究発表募集要項

下記の事項を明記し、A4版2枚以内にまとめ、9月16日（火）までに、大会実行委員長 井上尚之（関西学院大学）宛に電子メール（[z97255@kwansei.ac.jp](mailto:z97255@kwansei.ac.jp)）を送信ください。

応募者多数の場合は、大会実行委員会にて選考いたします。発表決定者には、10月15日頃までに大会実行委員会からご連絡を差し上げます。

発表者は、『環境経営学会第2回地区研究報告大会関西地区秋季研究発表会報告論文集』に執筆していただきます。執筆は、パワーポイント形式、論文形式、あるいはレジュメ形式より選択していただきます（詳細については後刻ご連絡いたします）。

なお、環境経営学会非会員の方の応募も可能ですが、その場合は、入会申込みを行い、会費納入を済ませてください。

<記載事項>

◆発表論題 \*論題は、大会テーマと関係なく、自由にお決めください。

◆発表者氏名

◆所属

◆発表要旨

[キーワード]

[要旨]

[引用文献]

◆発表に必要な機器

プロジェクター、スクリーン、パソコン（パワーポイント）を指定する。

◆持参する機器、データ

USBメモリー（パワーポイントデータ）の有無

◆連絡先

自宅：〒

電話：

e-mail：

◆プロフィール（詳しいものは不要です。簡単にお書き下さい）

付記：メールには、ワードソフト（使用言語：ワード）をお使いください。それ以外は読み取り困難です。

## <応募の例示>

公募の1つのモデルを示しました、参考までに。

◆**発表論題** 「中小企業のCSRの評価」

◆**発表者氏名** ○井上尚之 服部静江

◆**所属** 関西学院大学・関西大学（非常勤講師）

◆**発表要旨**

キーワード] 中小企業、CSR 評価表

要旨] 環境経営学会中小企業分科会では、現在、中小企業の約十数社の協力を得て、中小企業のCSR格付を現在実施中である。

2001年以來、環境経営学会（Sustainability Management Forum of Japan。略称SMF）は格付研究委員会においてわが国を代表する世界的な大企業を対象として経営評価・格付手法の研究を行い、試行改善を繰り返しながら、2006年まで5年間に亘り延べ約300社の経営評価・格付を実践し結果を発表してきた。活動開始当初は主に大企業の環境経営を評価対象としていたが、議論を進めるに従って評価対象は環境を含めたCSRに広がった。現在この格付は、「サステナブル経営格付」と称され、本年度も実施される。

その後、その成果を中小企業にも拡大すべきとの意見が多く寄せられたため、中小企業分科会を立ち上げ、経営評価・格付手法の中小企業への拡大を試みることになった。

大企業を想定した評価・格付は要求レベルが極めて高く、評価・格付委員のききとりへの対応も企業にかける負荷は小さくないため、中小企業にそのまま適用するのは現実的ではないと考えられる。分科会では特に大企業と中小企業の性格の相違を研究し、それを踏まえて大企業に対して行った経営評価・格付の方法や項目の見直しをすすめた。その結果を「SMF簡易版CSR評価票」（以下「簡易版CSR評価票」）としてまとめた。今回の試行を通じて、中小企業に適したCSR経営の進め方を追求し、中小企業経営のお役に立ちたいと考えている。簡易版CSR評価票は、本学会の大企業を対象とした経営評価・格付手法のエッセンスを抽出し、これを簡素化した内容となっている。この研究には大企業の経営評価・格付に参画した大学教員、経営コンサルタントが協力している。

### （1）「簡易版CSR評価票」の概要

「サステナブル経営格付」に倣い、簡易版CSR評価票も経営・環境・社会の3分野から企業を評価する。評価分野ごとに評価側面とそのあるべき姿を定め、評価側面ごとに各3つの必須項目を定めた。全体の構成は3分野、19評価側面、必須項目は合計57となっている。実際の評価・格付作業は事前に企業に評価票を配布し、それに実態を記入してもらい、評価員が評価票を回収・内容をチェックした上で企業に赴き、経営者に面談し評価票記入内容を再確認する。評価票は中小企業のCSR自己診断チェックリスト、ガイドラインとしても活用が可能である。なお、この評価票には財務面の必須項目は含めていない。

### （2）対象企業像

簡易版CSR評価票を取りまとめるに際して、その対象企業と想定される中小企業の定義をどのように考えるかという議論に多くの時間を費やしたが、最終的には次の通り決定した。

原則として中小企業基本法の定義に従うが、さらに次の条件を満たす企業とした。

a. 中小企業基本法に定められた「小規模企業者」は除く。

・「小規模企業者」とは「おおむね常時雇用する従業員の数が20名（商業・サービス業については5人）以下の事業者」を指す。

b. いわゆる大企業の子会社、関連会社は除く。

.....

(3) 今後の取り組み

現在、関西の中小企業を中心に簡易版 CSR 評価票による経営評価・格付を試行中であるが、この取り組みに対して銀行や商工会議所等から後ろ盾になれないかという意見が寄せられている。一方、試行に協力いただいている中小企業からは簡易版 CSR 評価票の採用に対する明確なインセンティブを示して欲しいとの要望が寄せられている。今後はこれらの要望に如何に応じることができかが大きな課題である。簡易版 CSR 評価票は試行段階であるが多くの中小企業の協力を通じて完成度を高めていきたいと考えている。なお、簡易版 CSR 評価票は「サステナブル格付」エッセンスを抽出して簡易化された内容となっていることから、その適用は中小企業に限る必要はなく、大企業に対しても有効であろうとの意見もあり、継続検討課題となっている。

◆プロフィール

井上尚之（いのうえなおゆき）

環境経営学会正会員（理事）

大阪府立大学大学院人間文化科学研究科博士後期課程修了（博士（学術））

関西大学社会学部非常勤講師（「社会環境デザインⅠ・Ⅱ」担当）など。

著書：主要なもの

論文：主要なもの

専門分野：環境マネジメント、科学技術史

その他：環境大賞ワーキンググループ委員、CEAR 登録環境主任審査員、環境計量士